

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：林の中を行く子供達 撮影場所：西伊豆町安城岬 撮影者：藪田 克予 氏（西伊豆町）



INDEX

©Shizuoka ken

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 2 首長は語る
地域ブランド「由比桜えび」を生かした町づくり | 7 現地レポート②
富士市森林組合紹介 |
| 3 森林・林業研究センターだより(No.48)
捕獲した野生動物からわかること | 8 現地レポート③
森づくり団体と企業との連携について |
| 4 県庁だより
海岸防災林の協働管理計画について | 8 事務局だより |
| 6 現地レポート①
環境・地域との調和を発信する森林経営 | |

首はる 長語

地域ブランド「由比桜えび」を生かした町づくり

由比町長 望月 俊明

町の合併を控えて

由比町は明治22年の町村制施行以来、118年間どころも合併しないでやってきた。昭和の時代より他町との合併も何回か話題に上がったが、近隣の他の市町と異なり商業・工業があまり盛んでなく、農林業と漁業に対する強い思いと非常に良い町民の結束力があり合意には至らなかった。

しかし、今回は行財政改革の必要に迫られ静岡市との合併を進めている。町民の中には生活に不安を感じていることもあるので、町民の代表として合併協議会の中ではしっかり話をしていかなければならないと思っている。



町民の安全確保

海岸線からいきなり山に入るわが町は、国道1号、東名高速、JR東海道線をはじめとする国の主要幹線が通っていることで各方面から重要度が認識されており、過去の地すべり発生の際にも林野庁直轄で国営地すべり防止事業を実施していただいた。

由比町は地すべりの発生しやすい地形であり、今後地震の発生が予想されていることを考えると、山を荒らして

おくのは災害の原因にもなることから山の管理をしっかりと行っていきたい。また、平成17年から始まった国交省の地すべり対策事業や県にお願いしている治山事業による山腹や谷止工事を実施し町民の安全を確保している。

厳しい林業のなか山を磨く

林道を開設し林業の振興を図りたいと開設を積極的に進めてきた町であるが、完成と同時に林業を取り巻く環境が非常に厳しくなり山が十分に磨かれていない（磨く＝整備され美しい森林となることを言う）。山を磨いていた言いたいと言うことで補助事業により間伐を進めているが、経費の負担が出来ずなかなか実施出来ていない。

森林整備には道が絶対必要と考えるが、現実には、価格面や特殊な技術を要する林業に携わる人々も少なくなり、山を管理することが困難になってきていると思う。地元の良い木があるのに使えないのは誠に残念である。若い人たちが山に入り生活が成り立つような魅力ある林業とするためには、どうしたらよいかを考えていくことが大きな課題だと思う。

海と観光、そして森林

桜えびの町由比として全国的に脚光を浴びている。特に地域ブランド「由比桜えび」を取得したことに伴い、美味しい食べ物と観光施設を組み合わせた観光の町として生まれ変わろうとしている。薩埵峠と浜石岳、漁港そして広重美術館などとともに、町内に多く

残っている神社仏閣、歴史的景観を残す倉沢の街並を加え観光事業に力を入れている。



▲由比宿



▲薩埵峠

だが、桜えびの町づくりは海だけの問題ではなく、森林が健全に整備されて山のエキスが海に流れはじめて豊かな海があると私は理解している。昨年度から、県が行う森の力再生事業も活用しているが、木を育てることだけでなく地域を守っていることも林業の重要な役割と理解されればもっと森林整備が進むと思う。さらに、本年度、間伐材の利用と魚が多く集まるように漁礁作成のための予算化を行った。



▲桜えび干し

以上当町は様々な林業事業等を行っているが、林業に関しては厳しい現実もある。しかし、森林は町の貴重な財産であるので、この貴重な財産を後世に残していくことが私たちの役目であると感じている。

森林・林業 研究センターだより

No.48

捕獲した野生動物からわかること

— 野生動物の年齢を調べる —

研究スタッフ（森林育成領域） 大橋 正孝

森林・林業研究センターでは、県内で捕獲された野生動物の各部位を分析して様々な研究をしています。今回は、年齢を調べる方法について紹介させていただきます。

野生動物の問題に取り組むとき、生息状況を把握することが重要です。しかし、見ることさえ困難な野生動物の状況把握は容易なことではありません。そのため、狩猟や有害駆除によって捕獲された個体の分析を行うことは、とても有効な調査方法です。今回は、ニホンジカを中心に捕獲個体から野生動物の年齢を調べる方法について紹介します。

外見から年齢がわかるシカの枝角

外見から年齢がわかる野生動物としてニホンジカのオスが挙げられます。オスジカの角は毎春生え替わり、新たに生える枝角の数でだいたいの年齢を知ることができます。1歳は1本の角、2歳は2本、3歳は3本



▲写真1 4歳以上のオスジカ(4本の枝角)

といった具合に生え替わります。ただし、4歳以上は、4本の枝角しか生えないため(写真1)、それ以上の年齢については知ることはできません。

歯の断面は「年輪構造」

シカに限らず、ヒト以外の哺乳類の年齢を調べる方法として、現在最も一般的に行われているのが、歯の根部を薄くスライスして断面の年輪を数える「年輪法」です。

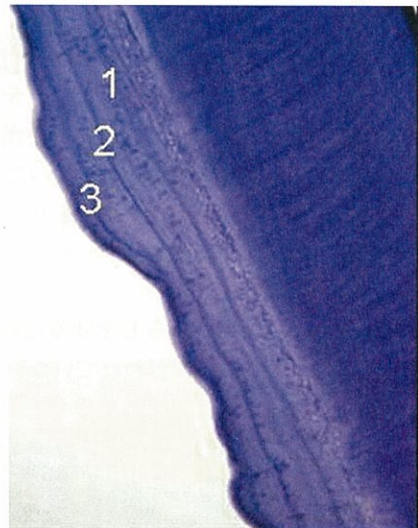
年輪は、冬に硬組織の形成が停滞することで一年に一輪ずつ生じるもので、この部位がヘマトキシリンという薬品で濃く染まるため、はっきりとした年輪を読み取ることが可能となります。

使用する歯は、基本的にどの歯でも構いませんが、捕殺されたニホンジカの場合は、抜きやすさと年輪の読み取りやすさから通常、第1切歯を用います。また、ツキノワグマの生体から歯を抜くときは、その後の生活に支障の少ない犬歯横の第四小臼歯を用いたりしています。

年輪数を数えて年齢を決定する場合には、永久歯の萌芽時期、第一層の形成時期と捕獲された季節に注意する必要があります。

写真2は3月に捕獲されたシカの第1切歯ですが、第1切歯の場合は誕生後一年の間に乳歯から永久歯に

生え替わることから、1本目の年輪の形成は1.5歳時(冬)と考えられ、写真の個体は捕獲時期から3歳9ヶ月前後(満年齢は4歳)の個体と推定することができます。



▲写真2 年齢査定用の歯の断片

年齢を調べることでわかること

2005年に伊豆地域で捕獲されたニホンジカについて、年齢、性別を調べた結果から作成した生存曲線を図に示しました。

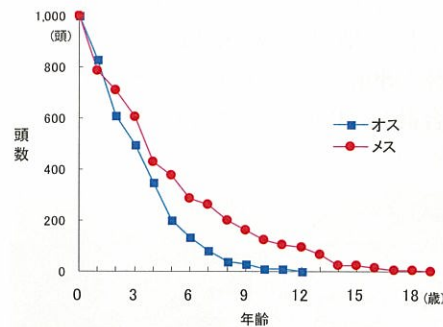


図 捕獲個体から作成した生存曲線

オスの最高齢や平均寿命がメスに比べて押し下げられていることが分かります。これは、2003年まで禁猟であったメスジカとの狩猟圧の差を反映したものと考えられ、妊娠率が高く、増加傾向にある当該地域では、特にメスに対して高い捕獲圧を掛けていくことが重要と言えそうです。

このように、捕獲された野生動物の年齢を調べることで、今後の動向を予測し、対策を検討することが可能となります。

県庁 だより

海岸防災林の協働管理計画について

県建設部森林局 森林保全室

海岸地域では、住民の暮らしを守るためマツを植え育ててきましたが、近年、その海岸防災林の管理が適切に行われていないのが現状です。静岡県では海岸防災林を、県、地元市町、住民が協働によって守り育てていくことが大切であると考え、地域ごとに「海岸防災林協働管理計画」の策定を進めています。森林保全室から計画の概要について紹介していただきます。

1 海岸防災林とは

県下の海岸線は、約500kmあり、そのうち約100kmに海岸防災林があります。海岸防災林とは、飛砂防備・防風・潮害防備の目的に指定されている保安林のことで、クロマツが主な樹種となっています。面積は飛砂防備保安林が946ha、防風保安林が89ha、潮害防備保安林が199ha、合計1,234haとなっています。



▲静岡市清水区三保地区



▲御前崎市白羽地区

これらの保安林は、次の様な機能を期待して指定されています。

飛砂防備保安林…

海岸の砂地を樹木で覆い、飛砂の発生と内陸への飛散を防止します。

防風保安林…

樹幹及び枝葉で風速を緩和して強風による被害を防止します。

潮害防備保安林…

樹幹や枝葉で潮風に含まれる塩分を捕捉し、内陸への飛散を防止するとともに樹幹により高潮や津波のエネルギーを減殺し被害を軽減します。

また、海岸防災林には、保健・休養に寄与する機能もあるため、保健保安林に兼種指定し、生活環境保全林として遊歩道等を整備してある地区もあります。

なお、1,234haのうち約4割に当たる490.9haが県有林で、以下約3割が私有林、約2割が市町有（財産区を含む）林、残り約1割が国有林です。

海岸防災林は、地域の暮らしを守るため、先人が苦勞して植栽し、育ててきた貴重な財産です。昔は、マツの枝やマツ葉、枯れた幹などは貴重な燃料として利用され、その結果、

マツ林は適正に管理されていたのですが、今では利用されず、管理がおろそかになってしまいました。このため、松くい虫被害の拡大、危険木（傾いて倒れそうな木、上空の折れそうな枝）の発生、日照障害、ゴミの不法投棄等の問題が発生しています。



▲不法投棄された粗大ゴミ

2 協働管理計画とは

静岡県では、海岸防災林を、県、地元市町、地域の方々の3者が協働して守り育てていくことが大切だと考え、地域ごとに海岸防災林協働管理計画の策定を進めています。

この計画には、海岸防災林に係る諸問題の解決を図るために3者が協力し、取り組むべきことを具体的に記載しています。

この計画があれば、誰が何をすべきか一目で分かります。また、役所の担当者や町内会の役員は交代していきますが、次の人は、この計画に沿って行動することができ、理念や協働管理の体制も引継がれていきます。

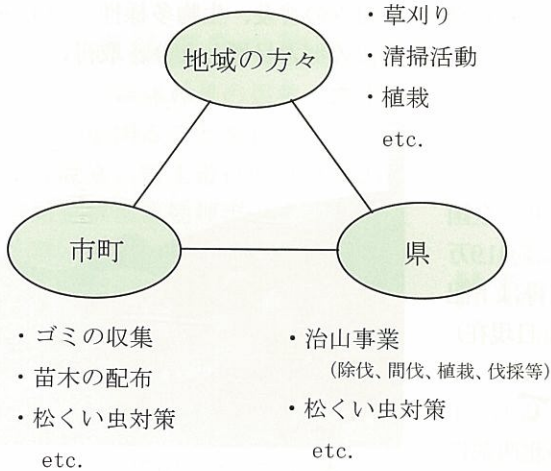
3 協働管理計画を作るには

海岸防災林は、地域により林況、土地の所有形態、地域の方々との関わり具合、問題点などは様々です。したがって、計画も地域によって異なる内容になりますが、計画策定にあたっては、共通して次のような項目について検討していくことになると思います。

海岸防災林の管理や問題解決の手引となる計画にするためには、3者が本音で話し合い、地域の実情や課題を把握したうえで、内容を検討していくことが大切です。

項目	検討内容
現状と課題	地域が抱えている問題点等を明確にします。
理念と目標	どのような海岸防災林にしたいか明確にします。
役割分担と連携	3者の役割を分担し、あるいは連携して取り組むこと等を明確にします。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理に関すること。(下草刈り、補植、間伐、清掃) ・ 巡視に関すること ・ ゴミの収集・運搬・処分に関すること。 ・ 危険木、枯損木の処理に関すること。 ・ 松くい虫対策に関すること。

【役割分担の例】



また、地域の方々には日中に働いている方が多いので、策定のための話し合いはどうしても夜間になりがちですが、皆さんの意気込みがあれば、3回程度の会合で計画を策定することが可能です。



▲地域の方々、地元市町、県との話し合い (富士市)

- 1 回目は、協働管理計画策定に向けた共通認識を持つことが大切です。
- 2 回目は、素案を作成し、意見を交わします。県と地元市町と地域の方々の3者で、「この作業は私たちがやりましょう、その代わりにこの作業は〇〇さんがやってくれますか。」という話し合いを行います。
- 3 回目は、2 回目の意見を反映し

た最終案について検討します。話し合いの結果は、3者が合意の上で文章にまとめていきます。そのまとまった結果が協働管理計画となります。

具体的に活動する中で、不都合なことが生じれば、計画を見直す場合もありますが、まずは、自分たちが作った計画に基づき行動することが大切です。

4 これまでの成果と今後の取組

平成16年度に浜松市遠州灘地区と静岡市駿河区広野・用宗・石部地区、平成18年度には、富士市元吉原地区で協働管理計画が策定されました。

ところがこれら3地域に先行していた地域があります。沼津市千本保安林では、平成13年度に「千本保安林管理保全計画」が策定されました。この計画は「沼津市千本保安林保護育成連絡会」により策定されましたが、メンバーは行政(国(国土交通省)、県(東部農林事務所)、沼津市)・自治会・森林所有者・ボランティア団

体で構成され、協働を謳っており、県が平成16年度から策定を進めた協働管理計画の先駆けとなる、策定第1号になるものと考えています。したがって、現在、協働管理計画の策定済みの地域は4地域になります。

沼津市千本地域以外にも、ボランティアが活動を行っている地域、自治会や任意の団体により活動を行っている地域などの多くの活動形態があります。これらの活動が発展していくよう、県は地元市町と共に積極的に関わっていきたくと考えています。



▲地域の方々による下草刈り (富士市)

そのためにも、現状を分析し、課題を共有し、役割分担を明確にし、理念と目標を掲げた協働管理計画の策定は大変重要なものであります。

県では、各地域における海岸防災林の保全活動の実態に応じて、計画の策定に向けた機運を醸成していきたいと考えています。



▲策定された計画書 (左から静岡市、浜松市、富士市)

現地レポート①

環境・地域との調和を発信する森林経営

— 富士宮市白糸財産区がSGEC森林認証を取得 —

静岡県森林組合連合会 指導企画課 原川 愛香

平成19年9月30日、富士宮市白糸財産区有林850.59haが「SGEC森林認証」を取得しました。静岡県森林組合連合会では、認証森林の拡大と認証材の普及に取り組んでおり、財産区の認証取得にあたる書類作成をはじめ審査準備をサポートしました。認証取得までの概要を県森林組合連合会原川愛香さんに紹介していただきます。

SGEC森林認証制度とは？

『緑の循環』認証会議（SGEC）は、2003年に森林・林業関係団体、環境NGO、市民団体、学識者等の合意で創設され、森林が適切に管理されているかどうかを審査・認証する制度です。

国内の森林は人工林の荒廃が大きな問題であり、保育放棄や大面積皆伐によって生物多様性の減少や土砂流失の発生で地域住民に被害が及ぶケースもあります。一方で、森林の環境保全的価値はますます高まっており、森林経営においても環境、地域、社会への配慮は重要度を増しています。

同制度では第三者機関が定めた基準に沿って、自然環境の保全と持続的な木材生産を両立する森林経営に向けた継続的な改善を支援します。また、森林の認証に加えて、林産物の流通・加工過程を取扱う事業者でも分別・管理体制の審査・認証を行なっています。これにより認証材を明確にし、消費者が選別して利用することが可能となっています。

取得動向

認証森林は年々増加しており、全国の認証森林件数は48件、面積は約41.9万haとなっています。県下の取得は下記のとおりです。(平成19年10月1日現在)

認証の取得にあたって

白糸財産区は、富士宮市の北西部に位置し標高500mから1,200mの範囲にあります。旧白糸村の共有地を明治の末より約1世紀、700haに植林し、これらの保育管理の徹底を方針としてきました。この取り組みは、管理された森林の様子と今年4月に受賞した緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞をはじめとする数々の経歴に反映されています。

これまでの取り組みは、大筋としてSGECが目指す「持続可能な森林経営」に沿うものであったので、取得にあたっては特別配慮されてこなかった生物多様性の保全や社会貢献を経営の方針に加え、その取り組みが公開できるような体制を作ることが求められました。第一には、今後の財産区のあり方を明文化した基本理念及び基本方針を財産区議会で決議しました。第二に、人工

林、天然林、湖畔林等森林ごとの管理方針を定め、取得後の指導・モニタリング体制について、どのように取り組むかを検討しました。第三に、施業をはじめとする履歴、関係法令の収集など資料の整理を行いました。

審査では現地と書類の審査が2日間に亘って行なわれ、7基準の指標36項目のうち、「十分」とされた指標は23、「条件付」となった指標は13という結果になりました。持続可能な森林経営の取組みの普及、生物多様性への配慮は今後の努力目標となり、取得にいたしました。



▲本審査で水辺林の様子を説明

認証材の普及に向けてSGEC認証記念市を開催

本会の静岡営業所において「SGEC森林認証まつり」と題した記念市が11月1日に開催されました。この記念市では、財産区有林及び静岡市林業研究会森林認証部会員所有山林からSGEC森林認証材約200m³が出品されました。認証材には認証マークが出品材に添付され、明確に分別し整理されており、認証材についてアピールする絶好の機会となりました。



▲白糸財産区から出品された認証材

今後も本会では認証森林の拡大をサポートし、認証材の普及に努めます。SGEC制度や取得に関するお問合せがありましたら、本会までご連絡下さい。

①[認証森林]

名称	森林の所在地	面積 ha	認証日
日本製紙(株)北山社有林	富士宮市	673	H15.12.25
王子製紙(株)上稲子山林	芝川町	210	H15.12.25
静岡市林研森林認証部会(6名の管理森林)	静岡市26団地	899	H17.12.26
王子製紙グループ 王子製紙(株)王子木材緑化(株)	静岡県他12都県	23,165	H18.12.27
三井物産(株)	静岡県他21都県	44,105	H18.12.27
富士宮市白糸財産区	富士宮市	850	H19.09.30
日本製紙(株) 関東・中部・近畿地方社有林	静岡県他5都県	9,146	H19.10.01

②[認証林産物取扱認定事業者]

名称	所在地	認定月日
日本製紙木材(株)富士営業所	富士市	H16.03.16
渡辺製材(株)	静岡市	H17.04.28
菊池建設(株)	静岡市	H17.04.28
南こばやし柳太郎建築	静岡市	H18.09.25
静岡県森林組合連合会3営業所	静岡市他	H18.12.27
南平松材木店	静岡市	H19.06.29
勝佐野製材所	静岡市	H19.06.29

現地レポート②

富士市森林組合紹介

富士市森林組合 総務主任 平田 まゆみ

富士山の麓にある富士市森林組合からは、森林組合設立の経緯や今後の事業の展望について総務主任の平田まゆみさんに語っていただきます。

富士市森林組合の概要

富士市の森林林業の振興と木材需要の拡大を図ることを目的に昭和55年4月設立。富士市役所林政課内に事務局を置き常勤理事（市林政課長が兼務）1名、技術職員（市職員が兼務）1名、職員1名でスタート。

平成4年1月に丸太の流通拠点として中核を担っている県森連富士木材センター敷地隣に間伐材有効利用施設を建設。その中に事務所を移転。現在、理事18名、監事3名、参事1名、職員3名、組合員1,108名、出資金19,263千円である。組合員所有林6,170haで18年度における素材生産、間伐等の施業面積326haである。

設立の経緯

昭和41年富士市に台風が上陸、元吉原地区柏原海岸付近が被害を受け死者が出る災害が起きた。当時市議会議員の要職にあった初代組合長の服部源一郎氏が改めて治山治水の大切さを説き、昭和42年仁藤嘉一氏を会長に富士市地区林業研究会をたちあげた。会員は200名だった。



▲富士市森林組合県森連富士木材センター入口

その後昭和49年富士地区林業振興対策協議会（現在の同名会とは違う）となり、昭和55年第2次林業構造改善事業の中で森林組合を設立するに至った。

林業の沿革

富士市というと工業の町というイメージが強いが、総森林面積は10,546haの内（国有林1,915ha、民有林8,631ha）林野率49%と市総面積の1/2が森林である。霊峰富士の懐に生まれ明治35年、金原明善翁の指導を受けヒノキやスギを桑崎に植林したのをきっかけに富士山麓・愛鷹山麓に植林が始まった。第2次世界大戦中に乱伐され、戦後再び植林が始まり、現在伐期の時期を迎えている。特に戦後植林されたヒノキは「富士ひのき」として商標登録されている。

組合の事業と今後

当組合は設立からの経緯でもわかるように市有林の施業が主である。年間事業量の約半数を占める。毎年約200ha位、市有林施業を実施している。次に私有林に補助金絡みの施業を実施している。設立した当初から富士市単独の補助事業として制水工、枝打事業を行ない特に間伐については昭和60年より全額補助となっている。他市町村の先駆的な補助であった。現在は上記が事業の中心だが今後、不在者地主の委託管理事業等を展開させていきたい。



▲富士山国有林にある富士市森林組合の分収林地



▲素材生産（皆伐）：富士市大淵

ここ数年低迷した材価価格で林業経営も大きく変わりつつある。地球温暖化で世間の関心が高くなり山林の大切さを自覚している人が増えてきた。森林所有者の高齢化に伴い所有山林の位置や境界がわからない人たちが多く訪ねてくる。補助金を使い山の手入れをしたいが自分の山がわからない。皆口を揃えて言う。境界確認の大切さを痛感する。境界確認をはじめ地積調査が進むことに期待したい。作業班の後継者不足も実感する。組合作業班の整備が今後の一番の課題であり、早急に取り組みをしていきたい。

最後に今年夏、屋久島縄文杉に登山した。豪雨の中10時間かけての行程は、私にとって森の大切さを改めて認識させてくれた。百年千年後、富士山の麓に森林が屋久島のように生い茂ってほしいと強く希望する。



現地 レポート③

森づくり団体と企業との連携について

志太榛原農林事務所 森林整備課

志太榛原農林事務所管内において、森づくり団体が企業から社会貢献の一環として支援を受け森づくりの活性化を図っています。志太榛原農林事務所森林整備課より活動の状況を紹介していただきます。

1 大井川「白羽山はばたきの森」に集う会の状況

大井川「白羽山はばたきの森」に集う会（会長 小澤節子）は、平成13年4月に設立された川根本町内の森林を拠点とする森林ボランティア団体です。

会の運営費は全て会員からの会費で賄われていますが、今年度新たに2つの企業から支援がありました。

まず、7月1日に目録の贈呈式が行われたろうきん「住まいる会」です。



▲ろうきん「住まいる会」贈呈式

これは、大井川流域の森林があつてこそ住宅建設の営業活動ができることに感謝するとともに、大井川の中・下流域の住民が上下流の交流を通じて、100年先を見据えた森づくりに取り組んでいることが評価されたからです。

次に、7月21日に行われた「エコひいき2007」の助成認定式です。これは、リコー中部株式会社はCSR（企業の社会貢献）の一環として活動に支援しているものです。



▲「エコひいき2007」助成認定式

事務局だより

★シンポジウム

「森林（もり）を守る人」開催

お互いの交流と理解を進めながら、本県森林・林業の活性化に寄与するため、森林・林業に携わる者が一堂に会し、森林の整備や担い手としての課題について意見交換を行う。

月日：H20年1月20日（日）

時間：13時～16時

場所：もくせい会館（静岡市葵区鷹匠）

内容：

・基調講演 門脇桂孝氏（門脇木材）

「林業にかける想い」

・ニューフォレスターのつどい
意見発表と意見交換

★しずおか森林の仕事ガイダンス

森で働きたい人、

個別相談に応じます。

県内で山仕事を行っている事業者の人事担当者や先輩作業員が、山で働く素晴らしさ等について、直接就業相談にお答えします。

月日：H20年1月20日（日）

時間：10時～12時

場所：もくせい会館（静岡市葵区鷹匠）

同時に、親から山を引継いだが、

会社は社会貢献の観点から、社員や家族等にも地域の活動への参加を促すことに繋がり、その活動の中から、地域のことを考える協働の輪が広がっていくことを期待したものです。

これらの支援により、シカ等の防護柵の設置や新規活動エリアでの植栽の実施等ができるようになり、会の活動も活発になりました。

2 企業との連携に向けて

森林づくり団体が企業から支援を受ける条件は、①自主的な多様な取組により活動が進められていること。②企業の利害関係者から理解が得られるとともに、地域とも連携していること。③企業のメリットを明確にし、魅力的なものであること。等です。

森づくり団体は、ホームページ等を常時更新し、絶えず新しい情報を提供して発信していく必要があります。

3 その他

なお、県は企業の社会貢献の促進のために「しずおか未来の森サポーター」制度による企業の森づくり活動に支援していますが、当事務所は平成19年9月5日（水）に「榛原ふるさとの森」で森づくり活動に関心のある企業に呼びかけて、説明会を実施し広報活動に努めています。

故郷に戻り山を管理することになったが…、林業経営や森林整備のことも何でもご相談ください。

（Uターン再チャレンジ支援）

詳しくは山林協会へお問合せを

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL：054-255-4488
編集・発行 FAX：054-255-4489
E-mail：sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp
http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。